

第4章 仕組み

Structure

～協働をすすめる仕組みづくり～

協働を推進するうえでは、お互いが情報を共有し、理解し合い、どのようなまちにしたいかを一緒に話し合う場が必要です。行政が積極的に情報を発信し、市民との意見交換や交流の場を積極的にもち、ひと・もの・コトをつなぐ仕組みづくりを積極的に進めます。

1. 協働をすすめる仕組み

- (1) 情報を積極的に発信します。
- (2) 意見交換の場や交流の仕組みをつくりま。
- (3) まちづくりデザインセンターを中心とした、ひと・もの・コトをつなぐ仕組みをつくりま。

(1) 情報の積極的な発信

行政には情報が集まりやすいという特性があり、個人情報等を除き、これらを積極的に市民に提供することは協働の推進にとって大変有意義です。さまざまな冊子やニュースなどをできる限り可視化し、市民に積極的な情報提供を図る仕組みをつくりま。

事業名	事業の概要	実施時期	担当課
情報誌等閲覧促進事業（予定）	行政に送付される様々な情報誌などで、市民に有益な情報をまちづくりデザインセンターなどに集約し提供します。	-	地域振興課 0771-68-0019
障がい者福祉のあんない版	障がいのある方に関する制度をわかりやすく周知するための冊子を、窓口案内や相談業務に活用したり市のホームページに掲載しています。南丹市音訳ボランティア・船井点字サークルの皆さんのご協力を得て、音声版も作成しています。	通年	社会福祉課 0771-68-0007
当事者団体加入のすすめ	同じ悩みを持つ人同志がわかちあい学びあい支えあうことで、日々の暮らしを充実させるため、当事者団体への加入をすすめる冊子を、窓口案内や相談業務に活用したり市のホームページに掲載しています。南丹市音訳ボランティア・船井点字サークルの皆さんのご協力を得て、音声版も作成しています。	通年	社会福祉課 0771-68-0007

(2) 意見交換の場や交流の仕組み

協働を推進するうえではお互いを信頼しあい、対等な立場でアイデアなどが出し合える環境が必要です。まちづくりについて気軽に交流できる場づくりを行います。

事業名	事業の概要	実施時期	担当課
市民と職員のバリアフリー事業 (勉強会など)	まちづくりデザインセンターなどを会場に、テーマを定めて意見交換会を開催する。各課が回り順で担当し、それぞれの課の業務や事業の計画などについて意見交換を行います。 ルール：要望や批判ではなく、相手の良いところを褒め合い、高め合う。	-	地域振興課 0771-68-0019
市民協働フォーラム事業	市内で活動するNPO法人や市民団体、企業など、まちづくりに関わる様々な主体が集まり、ワークショップ形式で意見交換を行います。	定期開催	地域振興課 0771-68-0019 まちづくり デザインセンター 0771-68-3555

(3) ひと・もの・コトをつなぐ仕組み

市民活動においては、行政からの情報だけでなく、団体同士、団体に必要なものやコトなどをつなぐための中間支援的役割が必要です。南丹市まちづくりデザインセンターが中心となり、それらのコーディネートや資金面でのアドバイスを行います。

事業名	事業の概要	実施時期	担当
活動プラグ連結推進事業	まちづくりデザインセンターのコーディネートにより、様々な団体やひと・もの・コトをつなぎ、より効果的で多面的な事業を推進します。	随時	地域振興課 0771-68-0019 まちづくり デザインセンター 0771-68-3555
プラス+ソーシャル事業	寄附金や+（プラス）ソーシャルの仕組みにより、団体活動を支援する仕組みを整えます。	-	地域振興課 0771-68-0019 まちづくりデザイン センター 0771-68-3555